

令和6年度 宇都宮短期大学音楽科
教職課程運営委員会、教職・実習委員会基本方針及び施策

宇都宮短期大学教職課程運営委員会

1 基本方針

教職志望で教職課程を選択した学生の学修に向け、適切な学修支援を行う。

その際、教職課程の講座や教育実習等の指導体制の充実を図るとともに、教員採用試験に向けての支援体制を強化する。

2 施策

(1) 教職課程の講座の充実を図る

ア 教職課程担当教員の意識向上と教員相互間の情報共有

受講学生についての情報共有、支援体制充実のための情報交換及び相互連携

イ 授業の改善

学生による授業評価、教育実習校との情報交換等に基づく授業内容・方法の工夫・改善

ウ 学修支援

学生の相談等に対応できる体制を充実させる。

(2) 教員採用試験に向けての支援体制の充実を図る

ア 教員採用試験対策プログラム（教職講座）の開講

2年生対象の講座及び卒業生対象の講座を継続して開講する。1次試験通過者に対しては、2次試験対策講座も開講する。

イ 臨時採用教員希望の学生支援

臨時採用教員を希望する学生を支援するための講座を後期に開講する。

ウ 教員採用試験の動向の把握と対応

教員採用試験の早期化、複数回実施等について文科省から方向性が提示されているので、各県教委等の動向を把握して、適切に対応策を講じていく。

(3) 教育実習及び介護等体験等の指導体制の充実を図る

ア 日常的な指導・支援による心構え・意識の醸成

実習生の在り方等について、講義等をとおして適時指導する。

イ 実習受け入れ機関等との連携の強化

指導訪問等をとおして教育実習校及び介護等体験に関わる施設・学校等との連携を深め、実習の効果を高める。

ウ 実習期間中を中心とした支援体制の充実

学生や実習機関等と連絡を取るなどして、学生の支援にあたる。

エ 感染症対策

時々の感染状況に応じた対策を適切に講じていく。

(4) その他

ア 自己点検・評価の実施及び公表

全学的な自己点検・自己評価委員会において実施し、教職課程の改善に努めるとともに、報告書を公表する。

イ 教職科目担当者変更の準備

次年度には一部科目の担当者変更が予定されているので、事前の準備と引き継ぎ等を円滑に進める。